

## 新型コロナウイルスに関する財政出動のお願い

- 【1】 社会保険料徴収を停止し、国が国債で融通する
- 【2】 予定納税を停止し、令和3年2月の確定申告時期まで待つ
- 【3】 基礎控除の上乗せ
- 【4】 復興特別税の休止

医療の問題は概ね整備されました。これからは外需や輸出入の寸断によるサプライチェーン・資金繰りなど経済対策が人の生死を分けることとなります。

官僚はポイント制を、公明党や共産党は買い物券などを、申請と事務手続きの必要な施策を提案することと思います。

しかし、還付金詐欺のように、申請を必要とする手続きは、錯誤を招きやすく、労働者・生産者は事務手続きに時間を取られると恩恵が受けられません。

財政の出動で、個人や法人の申請審査が少なく済む施策が求められます。

### (1) 社会保険料徴収を停止

社会保険・年金・労災・介護などの徴収をやめることは、一般家庭や事業主にとって、資金繰りが円滑に進む、簡便な「ヘリコプターマネー」になると思います。

保険事業者（国保や社保・都道府県後期高齢者医療広域連合）には融通債を渡します。或いは地方債を全額国が保証しても良いかもしれません。

後期高齢者支援金を国が保険者に代わって支出することで、社保や国保の保険者の負担を軽減します。

労災保険は、国が保険者なので、徴収を免除することで、事業主の負担が軽減されます。最低でも令和2年分の支給が繰り延べになると、事業主の資金繰りは楽になります。

年金も同様です。1階部分の年金を徴収せず、国が国債で年金基金に充当するだけ

で、個人に毎月1万6千円の給付をするのと同じ効果を与えることができます。

無利子や保証制度を活用して、事業主に資金供給しながら、一方で義務的な徴収を続けるよりも、徴収を止めるだけで、不相应な借入れをしなくて済むような、制度設計を考え、社会保険（年金・介護・健康保険・労災）の徴収を止め、国費を国債で融通する方策を採用してください。

## （2）予定納税の取りやめ

予定納税は令和元年度の申告をもとに計算され夏と秋に納付する仕組みです。

しかし、実際の令和2年度の申告による税額は、景気の減速などで減少するはずで、そうなると令和3年3月に還付する金額は増えるの見込まれます。

先ほど述べたように、特別な貸し出し制度で、事業主に資金供給しながら、義務的な予定納税を強いるのは、資金繰りを悪化させます。また国にとっても還付という事務手続きが過大に負担になります。

資金繰りがショートするのは国も同じと考えずに、予定納税を令和2年度3年度は休止するか、申し出があった時だけ受け入れる方向で、対応下されると、国民の資金繰りが助かります。

## （3）基礎控除の上乗せ

青色申告は120万円、令和元年度に減額した個人の基礎控除は一律60万円に引きあげる。

## （4）復興特別税の休止

現在は東日本以外の国民も均しく苦難に直面しており、復興事業は国債で賄い、特別税を休止する。